新型コロナウイルス感染症が沈静化しない状況においても、災害発生又は発生 するおそれがある時は、危険な場所から安全な場所へ避難してください。

おさえておきたい避難行動

- ・避難とは「難」を「避」けること。 安全な場所にいる人は、あえて避難所に行く必要はありません。
- ・自宅の安全が確認出来たら、自宅で避難してください。
- ・避難する場所は、学校の体育館や公民館などの指定避難所だけではありません。安全な場所にある親戚や友人宅などに避難することを日頃から検討してください。また、ホテルや旅館などの活用も検討してください。
- ・指定避難所の対象地区については、あくまで目安として最寄りの指定避難所を 対象としていますので、市内の指定避難所のどこに避難しても構いません。
- ・避難する際には、マスクや消毒液、体温計、避難生活に必要なものは、出来る限り各自でご用意してください。
- ・豪雨時の屋外の移動は車を含め危険です。 気象情報に注意して早めの避難行動をとってください。外出が危険な場合は、 自宅の上階や崖から離れた部屋など、より安全な場所へ避難してください。

また、やむを得ず車中泊をする場合は、浸水や土砂災害に注意するなど、周囲の状況等を十分に確認してください。

指定避難所・・・地震や風水害などの災害で被災し、自宅で生活できない方が一定期間生活するための施設です。

指定緊急避難場所・・・災害による危険が迫っている状況で、指定避難所まで避難することに危険を伴う場合などに、緊急的・一時的に身の安全を守るための場所です。

